

四半期報告書

(第79期第2四半期)

オト製薬株式会社

大阪市生野区巽西1丁目8番1号

(E 0 0 9 4 2)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

オーロ製薬株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野俊昭

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【最寄りの連絡場所】 ロート製薬株式会社 グランフロント大阪オフィス
(大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB29階)

【電話番号】 大阪 (06)6758-1235(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	64,590	67,263	143,822
経常利益 (百万円)	7,749	5,629	17,100
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,523	3,578	8,947
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	7,493	3,669	13,032
純資産額 (百万円)	100,206	100,739	98,627
総資産額 (百万円)	155,624	163,205	162,249
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.47	31.54	77.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.31	31.41	76.82
自己資本比率 (%)	63.8	61.2	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,068	2,091	18,661
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,528	△4,475	△12,620
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△930	△1,166	△5,211
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	24,520	19,763	23,026

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり 四半期純利益 (円)	22.14	25.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第78期、第79期第2四半期連結累計期間及び第79期第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の景気対策による雇用及び所得環境の底堅さが下支えとなり、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、個人消費においては、消費税増税の影響に加え、ガソリンや電気料金の高騰などの物価上昇もあり厳しい状況となりました。

一方、海外におきましては、中国をはじめとするアジア地域の経済成長に鈍化が見られるものの、アメリカでは企業部門の業績回復や雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復が継続し、ヨーロッパにおいても持ち直しの動きがありました。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても消費者ニーズの変化に対応した高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は672億6千3百万円（前年同期比 4.1%増）となりました。日本における消費税増税前の駆け込み需要の反動や天候不順の影響があったものの、海外において円安の影響に加え、アジアを中心に増収となったことが寄与しております。

利益面につきましては、日本において売上が微増収にとどまる中、消費税増税後の需要の反動減への対応や新製品の発売に合わせて販売促進費及び広告費を投入したこと、さらには新規分野への研究開発費などの増加もあり、営業利益は51億9千6百万円（同 29.9%減）、経常利益は56億2千9百万円（同 27.3%減）、四半期純利益は35億7千8百万円（同 20.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（日本）

外部顧客への売上高は、438億4千2百万円（前年同期比 0.4%増）となりました。

天候不順により日やけ止めなどの季節商材が苦戦したことや第1四半期の消費税増税前の駆け込み需要の反動減の影響は残るものの、第2四半期においてはその影響も和らぎ増収を確保いたしました。また、主力の「肌研(ハダラボ)」シリーズや男性用デオドラントブランド「デ・オウ」が堅調であることに加え、新製品の年齢や乾きによる眼疲労、目やにに伴う目のかすみに着目した「ロートVアクティブ」、素顔そのものをキレイに見せる新感触のスキンケア「SUGAO」、五感で楽しむ新感覚リップクリーム「Chu Lip (チューリップ)」も好調に推移いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、消費税増税後の需要の反動減や新製品の発売に合わせて販売促進費及び広告費を投入したこと、さらには新規分野への研究開発費などの増加もあり、33億1千9百万円（同 40.4%減）となりました。

(アメリカ)

外部顧客への売上高は、31億9千9百万円（前年同期比 9.2%増）となりました。

米国経済におきましては、個人消費の堅調な推移により緩やかな回復の兆しを見せております。このような状況のもと、主力の「ソフトリップ」ブランドではキューブ型容器の新製品「ソフトリップキューブ」が秋冬の需要期に向けて好調に推移しております。また、目薬についても新製品が順調で増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、増収となったものの商品構成の変化によって原価率が上昇したことに加え、販売費及び一般管理費が増加したことにより、4億7千5百万円の損失（前年同期のセグメント損失は2億3千7百万円）となりました。

(ヨーロッパ)

外部顧客への売上高は、26億2千3百万円（前年同期比 16.9%増）となりました。

ヨーロッパにおきましては、景気が緩やかに回復していることもあり、消炎鎮痛剤「ディープヒート」シリーズが順調に推移いたしました。ウクライナ情勢の影響で中央ヨーロッパが苦戦したものの、イギリス国内は順調に推移しており現地通貨ベースでも増収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、増収となったものの広告費及び販売促進費の増加等により3億1千6百万円（同 6.1%減）となりました。

(アジア)

外部顧客への売上高は、165億8千万円（前年同期比 12.1%増）となりました。

中国をはじめアジアへの積極展開を進めている「肌研（ハダラボ）」や、日やけ止め「サンプレイ」などのスキンケア関連が好調であったことに加え、目薬も堅調に推移し増収に寄与いたしました。特に、「肌研（ハダラボ）」については、新製品に加えマーケティング強化により大幅な増収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、広告費及び販売促進費の増加があったものの、増収が寄与したことや中国の赤字子会社が清算に入ったことによる改善効果もあり、18億4百万円（同 11.1%増）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、10億1千8百万円（前年同期比 6.3%増）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、5千6百万円（同 981.4%増）となりました。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は1,632億5百万円となり、前連結会計年度末より9億5千5百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が32億6千6百万円、現金及び預金が32億5千4百万円減少した一方、無形固定資産が22億3千万円、商品及び製品が21億5百万円、電子記録債権が11億6千2百万円増加したこと等によるものであります。

負債総額は624億6千5百万円となり、前連結会計年度末より11億5千6百万円減少しました。これは、退職給付に係る負債が10億4千6百万円、短期借入金が8億円、支払手形及び買掛金が7億7千4百万円増加した一方、未払費用が24億3千8百万円、未払法人税等が10億1千3百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては1,007億3千9百万円となり、前連結会計年度末より21億1千2百万円増加しました。これは、利益剰余金が18億5千3百万円増加したことや純資産の減少要因である自己株式が1億6千7百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ32億6千3百万円（新規連結に伴う資金の増加額2億5千万円との純額）減少し、197億6千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、20億9千1百万円と前年同期に比べ59億7千6百万円減少しました。これは、税金等調整前四半期純利益が54億4百万円あり、キャッシュ・フローの増加要因である減価償却費が28億3千8百万円、売上債権の減少額が22億2千2百万円あった一方、キャッシュ・フローの減少要因であるたな卸資産の増加額が31億9千8百万円、法人税等の支払額が26億6千3百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、44億7千5百万円と前年同期に比べ9億4千6百万円増加しました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が27億1千8百万円、有形固定資産の取得による支出が21億5千2百万円あり、投資有価証券の売却による収入が10億3千8百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、11億6千6百万円と前年同期に比べ2億3千5百万円増加しました。これは、配当金の支払額が10億2千5百万円、長期借入金の返済による支出が7億2千4百万円あり、短期借入金の純増加額が3億5千5百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

① 基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役・執行役に就任し、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

② 基本方針実現のための取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびっくり誓約会社」が示しているとおおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、常に安全・安心な製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めてまいります。加えて、効果的なマーケティング活動及び営業活動を行うことで、お客様から高いご支持をいただける市場競争力のある製品群を多くの分野で展開してまいります。

また、アイケア事業、スキンケア事業、内服・食品事業、その他周辺事業ならびに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

さらに、当社は、CSR推進担当部署を中心として社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しておりますが、この4月から、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSV推進担当部署に変更し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実に鋭意深耕しているところであります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25億4千8百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,929,250	117,929,250	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	117,929,250	117,929,250	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日 ～ 平成26年9月30日	—	117,929,250	—	6,411	—	5,515

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,378	6.25
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,208	6.11
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,800	3.22
山田清子	奈良県奈良市	2,968	2.51
山田茂子	大阪市北区	2,900	2.45
山昌興産(株)	兵庫県西宮市南郷町9-45	2,608	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,284	1.93
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,119	1.79
(有)山田興産	兵庫県芦屋市東芦屋町19-15	2,074	1.75
山田邦雄	兵庫県芦屋市	1,954	1.65
計	—	35,295	29.92

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 7,378千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 7,208千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9) 2,284千株

- 2 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成26年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	4,480	3.80
計	—	4,480	3.80

- 3 フィデリティ投信(株)から平成26年9月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	4,932	4.18
計	—	4,932	4.18

- 4 上記のほか当社所有の自己株式4,018千株(3.40%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,018,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,867,700	1,138,677	—
単元未満株式	普通株式 43,350	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,929,250	—	—
総株主の議決権	—	1,138,677	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。また、従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」)が423,100株(議決権4,231個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	4,018,200	—	4,018,200	3.4
計	—	4,018,200	—	4,018,200	3.4

- (注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」)423,100株は、財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,028	19,773
受取手形及び売掛金	28,361	25,094
電子記録債権	4,566	5,729
商品及び製品	12,578	14,684
仕掛品	1,636	2,558
原材料及び貯蔵品	7,167	7,894
その他	5,759	6,542
貸倒引当金	△117	△130
流動資産合計	82,981	82,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,730	21,926
機械装置及び運搬具（純額）	10,752	11,266
その他（純額）	17,079	16,274
有形固定資産合計	48,563	49,467
無形固定資産		
のれん	575	1,491
その他	2,253	3,567
無形固定資産合計	2,828	5,058
投資その他の資産		
投資有価証券	22,724	21,954
その他	6,060	5,806
貸倒引当金	△908	△1,228
投資その他の資産合計	27,876	26,532
固定資産合計	79,268	81,058
資産合計	162,249	163,205
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,753	12,528
短期借入金	8,216	9,016
未払費用	22,699	20,261
未払法人税等	2,709	1,695
賞与引当金	1,990	1,710
役員賞与引当金	30	19
返品調整引当金	920	700
売上割戻引当金	2,250	2,400
関係会社整理損失引当金	130	130
その他	5,943	6,178
流動負債合計	56,643	54,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
固定負債		
長期借入金	1,666	1,553
退職給付に係る負債	2,702	3,749
役員退職慰労引当金	62	52
その他	2,547	2,471
固定負債合計	6,979	7,825
負債合計	63,622	62,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,411	6,411
資本剰余金	5,738	5,738
利益剰余金	86,505	88,358
自己株式	△5,785	△5,617
株主資本合計	92,869	94,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,033	5,122
為替換算調整勘定	1,047	1,022
退職給付に係る調整累計額	△1,270	△1,232
その他の包括利益累計額合計	4,809	4,912
新株予約権	568	568
少数株主持分	379	367
純資産合計	98,627	100,739
負債純資産合計	162,249	163,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	64,590	67,263
売上原価	26,707	28,139
売上総利益	37,883	39,123
返品調整引当金戻入額	540	220
差引売上総利益	38,423	39,343
販売費及び一般管理費	※1 31,008	※1 34,146
営業利益	7,414	5,196
営業外収益		
受取利息	124	117
受取配当金	245	255
持分法による投資利益	97	38
その他	79	253
営業外収益合計	546	665
営業外費用		
支払利息	88	97
為替差損	50	—
その他	73	135
営業外費用合計	212	232
経常利益	7,749	5,629
特別利益		
投資有価証券売却益	1,382	454
特別利益合計	1,382	454
特別損失		
投資有価証券評価損	—	240
貸倒引当金繰入額	330	439
退職給付費用	168	—
デット・エクイティ・スワップ損失	999	—
特別損失合計	1,498	680
税金等調整前四半期純利益	7,633	5,404
法人税等	3,114	1,819
少数株主損益調整前四半期純利益	4,518	3,585
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△5	7
四半期純利益	4,523	3,578

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,518	3,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	928	86
為替換算調整勘定	2,092	△44
在外子会社の年金債務調整額	△45	—
退職給付に係る調整額	—	38
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	2
その他の包括利益合計	2,975	83
四半期包括利益	7,493	3,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,453	3,681
少数株主に係る四半期包括利益	40	△12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,633	5,404
減価償却費	2,754	2,838
のれん償却額	95	121
貸倒引当金の増減額(△は減少)	43	△9
賞与引当金の増減額(△は減少)	△39	△277
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△15	△11
退職給付引当金の増減額(△は減少)	181	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	3
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△540	△220
売上割戻引当金の増減額(△は減少)	△200	150
貸倒引当金繰入額	330	439
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,382	△454
投資有価証券評価損益(△は益)	—	240
デット・エクイティ・スワップ損失	999	—
受取利息及び受取配当金	△369	△373
支払利息	88	97
持分法による投資損益(△は益)	△97	△38
売上債権の増減額(△は増加)	6,404	2,222
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,396	△3,198
仕入債務の増減額(△は減少)	876	351
その他	△3,496	△2,793
小計	10,870	4,493
利息及び配当金の受取額	337	341
利息の支払額	△91	△80
法人税等の支払額	△3,048	△2,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,068	2,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,074	△2,152
無形固定資産の取得による支出	△267	△124
投資有価証券の取得による支出	△1,272	△343
投資有価証券の売却による収入	2,134	1,038
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,718
長期貸付けによる支出	△1,006	△206
その他	△41	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,528	△4,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	743	355
長期借入れによる収入	132	82
長期借入金の返済による支出	△728	△724
配当金の支払額	△1,058	△1,025
その他	△19	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△930	△1,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,043	35
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,653	△3,513
現金及び現金同等物の期首残高	19,867	23,026
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	250
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 24,520	※1 19,763

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度において非連結子会社であった㈱北辰フーズ他1社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、ダックス・コスメティクス社は株式取得により新たに子会社となったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。割引率の決定方法についても割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,030百万円増加し、利益剰余金が663百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
㈱アプレ	一百万円	1,014百万円
㈱ロートピア	100百万円	100百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
販売促進費	7,591百万円	8,474百万円
広告宣伝費	9,575百万円	10,232百万円
賞与引当金繰入額	928百万円	772百万円
役員賞与引当金繰入額	15百万円	19百万円
退職給付費用	260百万円	279百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	44百万円	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	24,521百万円	19,773百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△0百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	24,520百万円	19,763百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	1,058	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	1,058	9.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	1,025	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(注) 平成26年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託(以下「E S O P信託」といいます。)が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	1,025	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(注) 平成26年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	43,671	2,929	2,243	14,788	63,633	957	64,590	—	64,590
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	772	605	1	1,696	3,076	7	3,084	△3,084	—
計	44,443	3,535	2,245	16,484	66,709	965	67,674	△3,084	64,590
セグメント利益 又は損失(△)	5,569	△237	336	1,623	7,291	5	7,297	117	7,414

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額117百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	43,842	3,199	2,623	16,580	66,245	1,018	67,263	—	67,263
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	956	608	2	1,259	2,827	14	2,841	△2,841	—
計	44,798	3,807	2,625	17,840	69,072	1,032	70,105	△2,841	67,263
セグメント利益 又は損失(△)	3,319	△475	316	1,804	4,964	56	5,020	176	5,196

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額176百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第2四半期連結会計期間において、ダックス・コスメティクス社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「ヨーロッパ」のセグメント資産が4,697百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ヨーロッパ」セグメントにおいて、ダックス・コスメティクス社の株式取得によるのれんの金額が増加しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において779百万円であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ダックス・コスメティクス社
事業の内容 化粧品等の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ヨーロッパにおける生産拠点の強化に加え、ポーランド及び周辺諸国でのスキンケア事業を推進することを目的として、連結子会社であるメンソレータム社（米国）により、ポーランドの化粧品会社であるダックス・コスメティクス社の株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成26年6月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としているため、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合日において取得したダックス・コスメティクス社株式の時価	3,731百万円
---------------------------------	----------

取得原価	3,731百万円
------	----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

779百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円47銭	31円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,523	3,578
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,523	3,578
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,593	113,436
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円31銭	31円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	491	489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	———	———

(注) 株主資本において自己株式として計上されているE S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間474,357株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,025百万円 |
| ② 1株当たり金額 | 9円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月4日 |
- (注) 上記配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野俊昭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉野俊昭は、当社の第79期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。